

≫住宅用火災警報器について

平成 23 年 6 月 1 日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

住宅火災による死者の多くは「逃げ遅れ」によることがわかっています。皆さんの**大切な生命、財産を守るため、住宅用火災警報器を設置**しましょう。

住宅用火災警報器には、熱で感知するものと煙で感知するものがあります。西はりま消防組合の火災予防条例で、寝室、階段室には煙で感知する住宅用火災警報器の設置が、台所には煙または熱で感知する住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

※台所への設置義務は、お住まいの地域や住宅を建てた時期によって異なります。

住警器設置で 安全な暮らし



どこで買えるの？

お近くの電気店、ホームセンターや家電量販店などで購入できます。ガス事業者からも購入が可能です。なお、価格は、メーカーや種類、機能等により異なります。

警報がなったときは

1. 火災の時は大声で周囲に火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら消火を行ってください。消火が難しい場合は、速やかに避難してください。
2. 火災でない時は、火災以外の湯気や煙を感知して警報が鳴った可能性があります。警報音停止ボタンを押しましょう。ひもが付いているタイプの場合は、ひもを引くとすぐに止まります。その後、誤作動した原因を取り除いてください。

住宅用火災警報器の維持管理

1. いざというときに作動するよう、定期的に「ボタンを押す」か「点検ヒモを引く」など**作動を確認**しましょう。
2. ホコリなどが付着すると、誤作動する可能性があるため、定期的に住宅用火災警報器住警器の**掃除**をしましょう。
3. **くん煙式殺虫剤を使用するとき**は、一時的に取り外すかビニール袋で覆ってください。処置をせずに使用し警報音が鳴ってあわてて部屋に戻り、殺虫剤の成分を吸い込んでしまう事故が発生していますので、十分ご注意ください。
4. 点検して、**警報音が鳴らない場合**は、故障や電池切れの可能性があるので、**取扱説明書を確認**するほか、メーカーに問い合わせましょう。電池式は、電池が切れそうになると音や光で知らせてくれる機能を有していますが、電池交換ができないタイプもありますのでご注意ください。



交換の時期

住宅用火災警報器の本体は、電子部品等の寿命や電池切れにより、火災を感知しなくなることがあるため、概ね10年を目安に、新しい機器に交換しましょう。

※自動試験機能付きの住宅用火災警報器は、本体の寿命がきたら音声や警報音などでお知らせします。



設置の時期を調べる

- ・住宅用火災警報器本体に記載されている【製造年】を確認
- ・住宅用火災警報器を設置した時に、本体に記入した【設置年月日】を確認

リンク <http://www.torikaeru.info/check/> (一般財団法人 日本火災報知機工業会)